様式第14号の1 (第22条第1項関係)

南部企財第40号平成30年5月24日

総務大臣 殿

青森県三戸郡南部町 南部町長 工 藤 祐 直

事後評価報告書(中間評価)

情報通信利用環境整備推進交付金交付要綱第22条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

(1) 工事完了日: 平成27年3月19日

(2) サービス開始日: 平成27年7月1日

(3) 加入見込み世帯数の目標:サービス提供開始当初の目標(500世帯)

サービスの提供開始から2年後の目標(1,967世帯)

事業としての最終目標(2.163世帯)

2. 加入状況(平成30年3月31日現在)

整備対象世帯数	加入世帯数
3, 934世帯	1, 205世帯
	(インターネットサービスのみ利用)

3. 需要喚起のために実施した施策

- ・サービスの提供開始及び加入促進のための情報を、町広報誌及び町HPへ掲載。
- ・通信事業者の協力で、住民向けのインターネット教室及びタブレット教室を開催。
- ・町で河川監視ライブカメラを設置し、災害時等に住民がいつでも河川の状況を確認 できるよう、防災面で公共アプリケーションの充実を図り、サービス利用を促した。
- ・公共宿泊施設に Wi-Fi スポットを整備し、光通信の活用事例及び利便性を周知することで加入促進を図った。
- ・町で推進する事業である「農業体験」の農家民泊受入世帯へ Wi-Fi 機器を提供し、 光通信サービスの利便性の周知を図った。

4. 評価

(1) 加入見込み世帯数の目標達成状況について

光通信サービス開始当初の目標は達成したが、2年後の目標は達成していない状況である。加入世帯数は、現在も増加しているが、最終目標達成には厳しい状況で

ある。

(2)公共アプリケーションサービスの実施状況について 平成27年6月1日より河川監視カメラの運用を開始し、インターネット上への 動画配信サービスを実施している。

5. 課題への対応策

- ・目標達成に向け、引き続き町広報誌等において、加入促進を図る記事を掲載する。
- ・各町内会活動の場で、加入促進のチラシ配布を行い、町内会単位での周知を図る。
- ・町開催イベント等、住民への周知が図れる機会に加入促進のチラシの配布を行う。
- ・今後、契約事業者と連携して広報活動の強化を図る。
- ・高齢者世帯及び高齢者独居世帯がサービスを利用するメリット(魅力)を感じていないと想定されることから、需要のある新規公共アプリケーション導入及び加入手続き補助等を検討する。
- ・スマートフォン及びタブレット端末の普及に伴い、サービスを利用しなくてもインターネットを利用できる状況も、サービス利用に繋がっていないと想定される。サービスと併せて利用することのメリットを周知する。